

令和元年度 大和市予防接種運営審議会 議事録

日 時:令和2年1月31日(金)午後7時30分から午後9時00分まで

場 所:大和市保健福祉センター 5階 501会議室

出席者:委員 7人:小林会長、横田委員、玉井委員、和田委員、芳沢委員、中井委員、粟生委員

事務局:7人:目代健康福祉部長、新比叡健康づくり推進課長、石川保健衛生・がん予防係 係長、鈴木主査、岡田保健師、石井主事

1. 開会

挨拶:目代部長

本日は、公私ご多忙のなか、大和市予防接種運営審議会にご出席をいただきありがとうございます。予防接種は今年風しんの追加的対策が開始して、来年度にはロタウイルスワクチンが定期化します。

先生方にはご迷惑をおかけいたしますが、市民が混乱なく予防接種を行えますように、先生方には活発なご意見をいただき、本日の予防接種運営審議会を実施したいと思います。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

2. 挨拶:小林会長

本日はお集まりいただきありがとうございます。今回は話し合う内容が盛りだくさんです。皆様の忌憚ないご意見をいただければと思いますので、よろしくお願いします。

3. 報告 ○:委員 ●:事務局

- 1) 平成28～令和元年度 定期予防接種実施状況(資料1-1、1-2)
- 2) 間違い報告等について(資料2)
- 3) 大和市予防接種情報提供サービス「らくらく予防接種」登録者数(資料3)

4. 議題

- 1) 個別予防接種事業計画案(資料4)

5. その他の連絡事項

- 1) 令和2年度予診票の変更点について(資料5-1)

- 2) 今後の風しんに関する追加的対策について(資料5-2)

●: 令和2年度の国の方針としては、当初見込んでいた受検者よりも現状下回っているため、受検を促進する必要があることを踏まえ、クーポン未使用者に対して受検の再勧奨をして、今年度末で使用期限を迎えるクーポン券を次年度以降も使用できるよう期限を延長することを市町村に要請。また、クーポン券の発送対象を首都圏は特に拡大し、今年度内に送付することを要請されている。

本市としては、令和2年3月末に昭和37年4月2日生まれ～昭和47年4月1日生まれの男性にクーポン券を発送し、昭和47年4月2日生まれ～昭和54年生まれの男性に対しては、令和2年3月末に令和元年度末が使用期限のクーポン券も次年度使用できる旨を含めた再勧奨のはがきを送付する。

○: 広報に記事を載せるなど周知方法を考えてほしい。妊娠した女性の夫は受検率が比較的好いように思うが、他の方は低いと感じる。同じ方法では受検率は上がらない。受検率が高い市町村を参考にすることができないか。

●: 令和2年度より新しくがん検診・特定健診ガイドブックに予防接種の内容を載せることとなった。

○: ただやっているだけでなく、なぜやっているのかが伝えられるかどうか重要である。

●:先天性風しんについては記載があるが、そこにどのように繋がるかの説明が必要かと思われるので、記載内容については検討する。

○:抗体価8倍、16倍が非対象となっていることに疑問を抱く。市として8倍、16倍の希望者にはかかりつけ医に相談するように周知したり、市が助成したりすることを検討していただければと思う。

3) 市外医療機関との事業乗り入れについて(資料5-3)

●:これまでの経緯としては、平成27年7月に小林会長より子どもの予防接種・健診の4市乗り入れについて検討の依頼があり、4市の主管課で会議を行うなど調整し、医師会契約を進めていくことの下承を得て、平成28年10月に座間・綾瀬・海老名市医師会と契約をした。相模原市・町田市の担当課とも調整をしたが、手上げをしている医療機関と個別の契約を行うこととなった。藤沢市医師会とも調整を行い、平成29年4月に契約をしている。

現状としては、次年度の実施希望について各医師会を通じて医療機関へアンケートを送付し、各医師会が取りまとめて報告いただいている。委託医療機関となるための条件として、医師会員であること、BCG・HPVワクチンを除くA類予防接種であること、新規参加の医療機関は事前に説明会に参加することとしている。

○:接種をさせたいのに出来ないという状況になっているのは対等ではない。相模原市、町田市も市単位で乗り入れ出来るよう何かアプローチすべきである。今後実施する予定はないのか。

●:相模原市にアプローチをした際には、まず町田市との相互乗り入れを行い、その後で大和市と実施したいと聞いた。再度アプローチを検討する。

4) HPV ワクチンについて

○:平成30年度少し接種率が上がっているが、個々の努力では限界である。1万人が罹患、3千人が亡くなっている現状があり、医者として接種の再開をすべきワクチンであると考え。不安を煽るマスコミ報道が良くなく、風評被害である。HPV ワクチンの案内書も危険性の部分から話題が始まっており、接種に対するやる気を削いでいる。HPV とは何か、その恐ろしさとは、ワクチンを接種するメリットやデメリット等、情報を開示すべきだ。HPV に罹った時に情報開示がなかったからだとして市が訴えられることになる。この現状を変えるためにアクションを起こしてほしい。資料を提示し、市長と話をしたが市の見解を伺いたい。

●:国の動きが出ていない。国からはっきりした答えを出すように声明を出している。市としても国の動向を見ていく。

○:自治体が独自に動いても、それは尊重されるのではないか。

●:国から勧告が出ている。災害の避難勧告をイメージしてもらえればわかるだろうが、勧告は重いものであり、しっかりと受け止めていく。

○:実際に動いている自治体がある。昨年より今年がより具体性がみえるようにしてほしい。接種から漏れた世代がもう受けられないという状況になってきている。国の決定を待たず、せめて HPV ワクチンに関する情報提供だけでもすべき。

●:周知方法については引き続き検討していく。

5) BCG 予防接種の実施に係る研修会実績報告について

6) ヒブワクチンの供給遅延に係る対応について

6. 閉会